

平成27年9月4日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長	参				
教	事				
育					
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年9月4日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成27年鹿島市議会9月定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷と消費電力の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、10月31日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申し合わせ事項で、議会における服装についての規定がありますが、今期定例会においても、ノーネクタイのクールビズ対応としたいと思っております。

なお、議場での上着の着用につきましては、個人の裁量に任せたいと思っております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10番伊東茂議員、11番松本末治議員、12番徳村博紀議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日9月4日から9月28日までの25日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は25日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。中尾事務局長。

○議会事務局長（中尾悦次君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に市長から報告1件、議案10件の提出がありました。報告事項、議案番号、議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から、平成27年度6月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第4号及び議案第40号から議案第49号までの10議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本日ここに鹿島市議会の平成27年9月定例会を招集して、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策等について申し上げます。

ことしの夏は、気温を初めいろいろな面で記録づくめで、大変に暑い夏になったかと思われれます。鹿島も例外ではありませんでした。温暖化の流れに沿っているとすれば、この後、農産物を初め、水産物にまでも影響が出始めると考えられ、関係者で相談をして、いろんな情報を整理して、早目に必要な準備を整えることが求められるものと思われれます。

また、台風15号の襲来による被害が懸念をされましたけれども、幸いにも私たちのまちには大きな被害は発生しておらず、一安心いたしました。今後とも油断をせずに、日ごろから関係機関との情報交換や連携を確認するなど備えをしておく必要があります。

そのような状況の中で、災害に強いまちづくりということは、市民の大きな願いの一つでございます。そのため、既に議決をいただいております新世紀センターの工事に着手をしておりますのは皆様御承知のとおりだと思います。

現在、工事を進めるに当たり、仮囲いや現場事務所の建設など、工事に伴います周辺環境の整備を行っているところでございます。

さらに、防災情報伝達システムの整備について申し上げます。

災害に強いまちづくりに関連しまして、取り組んでおります防災情報伝達システムの整備につきましては、事業体系としまして、防災行政無線の同報系デジタル化と移動系デジタル化、それからCATVの屋内放送システムの3つの整備事業がございます。

このうち、CATV屋内放送システムにつきましては、去る7月30日の臨時議会におきま

して請負契約の締結について議決をいただき、現在、各家庭に告知放送受信機を設置することとして、各地区ごとに説明会を開催しているところがございます。

残る同報系と移動系のデジタル化の整備工事につきましては、後ほど御説明いたしますが、今定例会におきまして、請負契約の締結について審議をお願いすることとしております。

同報系は、市役所及び各地区に屋外スピーカーを設置し、そして、移動系は庁用車、消防積載車、それに地区公民館などに無線機を設置するもので、より効果的な運用を図ることで、地域の安全の確保に努め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

新世紀センターの建設、そして、防災情報伝達システム工事に際しましては、市民の皆様並びに周辺地域の皆様に御迷惑をおかけするかと存じますが、どうか御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、鹿島市人口ビジョンと鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について申し上げます。

昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、全国の自治体では、人口の将来的な展望を示す地方版人口ビジョンや、まちづくりの方向性とその具体的な施策をあらわした総合戦略策定の動きが本格化をしております。

本市においても、ことしの1月に鹿島市まち・ひと・しごと創生本部を発足させて、人口ビジョンと総合戦略の策定に向けた市内での検討を始めるとともに、5月には市内の団体から推薦をされた委員や公募の委員で構成をされます鹿島市まち・ひと・しごと創生会議を設置し、地方創生につながる貴重な御意見や、さまざまな視点での御意見を伺いながら、国や県の人口ビジョンや総合戦略を勘案した鹿島市人口ビジョンと鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の原案を策定したところがございます。

鹿島市人口ビジョンでは、過去から現在までの人口分析を行い、2060年までの将来的な人口の展望を描いている点で、これまで鹿島市にはなかった長期の人口ビジョンということになります。

これと、国の機関である国立社会保障・人口問題研究所の推計値とを5年ごとに人口を比較することができ、その達成度合いによって、施策の強弱をつけたり、新たな施策を追加することにもつながってまいります。

一方、鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、鹿島市総合計画を土台としながら、人口減少と地域経済の縮小などの克服を目的として、仕事をつくることで人を呼び込み、さらに人が仕事を呼ぶという好循環を実現すると、こういうことを目指して5年間で施策を集中的に実施することにしております。

その中で、今年度は、地方創生に関連した事業にも市内団体を中心に数多くの御提案をいただき、地域の特性を生かした事業や、さまざまな地域課題に積極的に取り組んでいただいております。今回の9月補正予算でも計上しておりますが、その成果には大変期待をしてい

るところでございます。

今後は、地方創生の関連事業を実施しながら、10月末までに総合戦略等の成案を仕上げたいと考えておりますが、大切なことは、いかに市民の皆様や市内の主要な団体などにも手をかしていただいて、人口減少という大きな課題に対して、鹿島市として一つにまとまっていけるかということが成功の鍵を握っております。我々行政も、子供たちの明るい未来のために全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様、議会の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、第六次鹿島市総合計画の策定状況について申し上げます。

第六次総合計画は、平成28年度から32年度までの本市のまちづくりの指針として策定準備を進めてきたところでございます。昨年度には市民アンケートや主要団体との意見交換会を実施し、そこで提案をいただいた御意見やアイデアを踏まえて、庁内の各セクションにおいて基本計画の検討を進め、ことしの6月までに第六次鹿島市総合計画の庁内成案を取りまとめました。その後、7月1日に鹿島市総合計画審議会に諮問をいたしております。審議会は現時点で4回を数え、分野ごとに回を分けて、丁寧かつ熱心な審議を進めていただいております。今後はさらに市議会全員協議会での御意見や、パブリックコメントでの市民の皆様の御意見を盛り込みながら、最終的な案として整理していく予定でございます。これらの手続の後、審議会からの答申を受けまして、12月の定例会において提案をし、審議をお願いすることになります。

次に、総合教育戦略会議について申し上げます。

御承知のとおり、本年度、中央教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われ、これに伴い、教育委員会制度が変わることになり、首長と教育委員会とで構成をされます総合教育戦略会議を設置して、教育に関する大綱の策定作業を進めているところでございます。

さらに、今後は、地域の皆様の御意見を反映するため、既に区長会の代表の方々の御意見を聞かせてもらいましたし、各小・中学校のPTAの皆様と懇談会を開催する予定としております。

なお、既にこの2日には浜小学校のPTAの代表者の皆様と懇談会が済んだところでございます。

今後は、来年3月までに成案をつくり上げる予定としております。

次に、市民交流プラザかたらいの現状について申し上げます。

昨年11月からことしの3月までの5カ月間、合計で4万人を超える利用者でございました。また、今年度4月から8月までの5カ月間ですけれども、この間の利用者数は、延べ4万5,100人ほどでございます。利用者の年齢について見ますと、トレーニングルームやお風呂、フリースペースの利用者の7割以上が60歳以上ということになっております。

60歳未満の方々の利用の促進ということで、そのために今回の9月補正予算で計上してお

ります運動機器購入により、トレーニングルームの充実を図るといようなことを考えているところでございます。

次に、子育て支援センター「わ・わ・わ・ぽっと」の子育て支援施策について申し上げます。

子育て支援センターは、同じように昨年10月、市民交流プラザの4階に移転し、親子が自由に遊べる常設のひろばを新設いたしましたところ、市内外からたくさんの来場をいただいております。

利用者の声から推察をいたしますと、そこに置かれております珍しい木製の大型遊具や屋外ひろばを設置しているというハード面はもとより、住民サービスの向上を図るということで、土・日の開館ということを行っていますことが大きな魅力になっているようにございます。

さらにこれからは支援員の配置を充実させ、常に親子への声かけに気を配ったことで、来訪相談が3倍にふえておりまして、保護者の子育てにおけるさまざまな不安や悩みを解消しているということも要因の一つだと思っております。

子育て支援センターは、間もなく移転して1年を迎えるということになりますが、業務の運営もおおむね定着をできてきておりまして、今後はさらなる発展を目指し、ソフト面の充実ということを図ってまいりたいと考えております。

具体的には今年度2つの事業を予定しております。

まず1つ目は、中学生の皆さんと親子のふれあい事業「赤ちゃん登校日」と言っておりますけれども、例年、中学生の職場体験を受け入れておりますけれども、数人の中学生ということだけではなくて、より多くの中学生の皆さんが親子との触れ合いを体験していただいて、家族のきずなや命のとうとさというものに触れていただく、学んでいただくということで、親子が学校に出向くというような計画を立てております。

同時に、成長の土台となります親子の愛着、そういうものの形成ということが大切だということから、未婚、中絶、デートDV、自殺、虐待というような問題がいろいろ今注目を浴びておりますけれども、そういう問題に対して早期に学習できる機会としても役立てたいと思っております。

さらに2つ目は、これまで取り組んでまいりました祖父母の世代、つまり、おじいちゃん、おばあちゃんの世代と子育て世代の交流を定着させるということや、妊娠をしておられる時期からの仲間づくりの推進でございます。現実問題として相談相手がなくて、一人で「悩み多き孤育て」をしておられるというお母さんは少なくありません。そんなお母さんが、子育ての不安や悩みが解消できるように、子育ての指南役を果たしていただくということで、子育てコンシェルジュを育成し、個別のニーズ、いろんなニーズに合った適切な情報提供ができる専門性を向上させる。そして、ワンストップ機能の充実というものに努めてまいりたい

と考えております。

もとより、今お話をしたような取り組みは、庁内の教育、そして保健部門、さらには地域の学校やいろんな組織の皆さん、住民の皆さんのかかわりと御協力が必要不可欠であります。連携を図りながら、地域の活力を生かす事業を目指していきたいと考えております。

最後に、道の駅鹿島について申し上げます。

ことしの1月に国土交通省は、道の駅を経済の好循環を地方にもたらす成長戦略の強力なツールと位置づけて、特にすぐれた取り組みを選定し、そこに重点的に応援をするということで、重点道の駅というものを発表いたしました。私たちの道の駅鹿島は、全国で35カ所、1,050カ所ほどございますが、全国で35カ所、九州で3カ所という重点道の駅に選定をされまして、国から重点的に支援をいただけるということになったわけでございます。

道の駅鹿島が評価をされました点は、日本一の干満差を誇る有明海等々の自然を生かした豊富なメニューのそういう自然体験、そして、環境に関する教育、また、ニューツーリズムなどによります人を受け入れる、情報発信する、そういう交流拠点を形成しているということにあるわけでございます。

その指定を受けまして、鹿島市では、道の駅鹿島の整備計画について、27年度、今年度策定作業をしているところで、ここには、先ほどお話をしましたように、国、県の参加助成をいただいているところでございます。来年度以降に具体的なその整備に向けて取り組みを進めていくということになるわけでございます。

この道の駅鹿島は、いろんな道の駅のタイプの中で、ゲートウエー型と、ちょっと片仮名で申しわけないんですが、そういうタイプの道の駅と位置づけられておまして、言葉のとおり、地域の観光窓口の機能を、そういう面もあわせ持つというふうに国のほうの仕分けでは位置づけられております。つまり、道の駅にお見えになった県内外からの観光客を浜宿、さらには祐徳稲荷神社を初めとした鹿島市内の観光拠点へ案内をしたり、酒蔵ツーリズム、あるいは春のイベント、それから、秋のいろんな芸能等のお祭りなどなどに御案内をして、鹿島でゆっくり楽しんでいただける、そのような仕掛けを用意する、周遊観光のメニューを提示するというので、これから観光の幅を広げていくということが可能になると考えています。

特にタイミングでいいますと、最近タイ国からの多数の観光客が、タイ映画の舞台となりました祐徳神社を訪れておられるということもありますし、韓国、中国からの観光客の方も増加をしておるといふ事情にございます。これらを踏まえまして、各観光拠点において、外国人観光客用の複数の外国語表示をした看板の設置や、観光パンフレット案内所の製作、あるいはおもてなしについての研修会を開催するというようなことで、先ほど言いましたもののいろんな対策も支えるというシステムをつくり上げていきたいと思っておるわけでございます。

今後は、道の駅鹿島をコミュニティーの拠点としてさらに活用して、いろんな観光の拠点との連携を図り、このことでひとつまちなかに元気があふれてくるようなまちづくりの材料にするということを考えていきたいと思っております。

以上、9月定例会の開会に当たりまして、鹿島市を取り巻きます最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも、市民の皆様並びに議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、報告1件、決算の認定が1件、条例改正4件、補正予算3件、請負契約の締結2件の合計11件でございます。

初めに、報告第4号 平成26年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成26年度は公有地の取得、売却の事業は実施をいたしておりません。その結果、損益につきましては、事業外収益の105,859円から一般管理費の14,648円を差し引き、91,211円の経常利益となっております。この経常利益は、平成27年度へ繰り越し、準備金として整理をいたしております。

次に、議案第40号 平成26年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

なお、平成26年度の決算から地方公営企業会計制度の見直しに伴います新会計基準を適用いたしております。

平成26年度における業務の概要につきましては、給水戸数が9,441戸、給水人口が2万6,524人に対しまして、年間の配水量294万9,588立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示す有収率につきましては80.2%で、前年度より0.3ポイント上昇をいたしました。今後とも、有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、平成26年度の財務の概要でございますが、収益的収支につきましては、収入565,298千円に対し、支出500,422千円となり、当年度純利益は64,876千円となりました。

この当年度純利益につきましては、財政基盤確立のため、鹿島水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づきまして、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

なお、平成26年度の主な支出としましては、配水管の新設工事や配水管の老朽化に伴う布設がえ工事などに46,292千円、電気計装設備及びポンプ取りかえ工事に18,220千円、企業債償還元金として269,282千円でございます。

以上、平成26年度鹿島市水道事業決算について申し上げますが、水道事業の公益性、重要性を十分に認識し、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

続きまして、条例改正に関する議案について申し上げます。

まず、議案第41号 鹿島市個人情報保護条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、いわゆるマイナンバー制度の本格運用が始まることに伴いまして、マイナンバーを含む個人情報の適切な取り扱いを確保するための必要な措置を講じるために所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第42号 一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは被用者年金制度の一元化、つまり、共済年金が厚生年金に統一されることに伴いまして、条例中に引用をしている法律の名称を変更するものでございまして、実態改正はございません。

続いて、議案第43号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例について申し上げます。

これは地方税法等の一部改正に伴いまして、個人住民税における住宅ローン減税制度、これの延長、それから、市たばこ税において一部のたばこに係ります特例税率の廃止などを行うほか、マイナンバー法施行に伴う規定の整備などを行うものでございます。

最後に、議案第44号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例について申し上げますが、これもマイナンバー制度に関するものでございます。マイナンバー制度では、住民票を有する全ての方に通知カード、希望者には個人番号カードが交付されることとなります。初回は無料ですが、これらを再交付する際にいただきます手数料について、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第45号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から4,920千円を減額し、補正後の総額を14,868,951千円としたものでございます。

結果的に減額補正となりました主な原因は、選果場につきまして、強い農業づくり交付金事業として計上いたしておりましたところ、事業全体が、国から直接補助を受ける別事業での採択ということになりましたので、その分を減額したということによるものでございます。

歳入につきましては、10月からのマイナンバー制度の運用開始に伴う個人番号カード交付補助金のほか、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金などを計上するとともに、平成26年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主な新規事業として、衛生費ではエコツーリズム啓発事業を、農林水産業費では施設園芸用燃油高騰緊急対策事業を、商工費では観光プロモーション事業を計上いたしております。

新規事業以外に主なものとしましては、民生費では市民交流プラザ事業、地域子育て支援センター事業を、衛生費では有明海環境保全事業を増額計上いたしております。

また、さが段階チャレンジ交付金の追加の採択ということで11事業、地域住民生活等緊急

支援交付金の上乗せ分として2事業を、内容に応じてそれぞれの費目にて計上いたしておりますほか、7月の豪雨により、農地等の被害が発生をしておりますので、その災害復旧事業費も計上をしているところでございます。

なお、今回、平成26年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

次に、議案第46号 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとしまして、公共下水道管理費では消費税及び地方消費税の納付に必要な公課費を増額し、公共下水道建設費では浄化センター汚泥処理棟機械電気設備工事委託料を減額し、汚水準幹線管渠築造工事請負費を増額いたすものでございます。

続いて、議案第47号 平成27年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成26年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

最後に、議案第48号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線同報系デジタル化分）の請負契約締結について、そして、議案第49号 防災情報伝達システム整備工事（防災行政無線移動系デジタル化分）の請負契約締結についての2件について申し上げます。

これらは、防災行政無線の整備工事の請負契約を締結するに当たり、それぞれの予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する150,000千円以上のものとなりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要につきまして説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際に担当の部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明5日から9日までの5日間は休会とし、次の会議は9月10日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時36分 散会